

スウェーデン過疎地における 地域再生運動と支援システム (下)

—「イエムトランドモデル」を支える構造—

Local Activity and the Support System in Sparsely Populated Area of Sweden (2)

小内 純子

3. 「イエムトランドモデル」を支える システム

これまで冒頭に掲げた3つの課題のうち、イエムトランド県が現在の地域の特徴を形成するに至った経緯と、「イエムトランドモデル」とは如何なる活動スタイルかという点についてみてきた(以上上巻)。以下では3番目の課題であるイエムトランド県の地域再生運動を支えるシステムを把握し、そのスウェーデンの特徴を明らかにすることを試みる。

第2章第3節と第4節でみたように、「イエムトランドモデル」という活動スタイルにおいて、「公的サポート」と「外的刺激とサポート」がきわめて重要な位置を占めている。結論を先取りして言えば、最大のスウェーデンの特徴は、この2つのサポート体制が、全国レベルで確立され、それぞれが国—県—地方自治体各レベルで連携し合いながら、各地の地域づくり活動を様々な側面からサポートしている点にある。

表11は、スウェーデンにおける地域再生活動をサポートする主な機関・組織を、イエムトランド県に即して概観したものである。サポート体制は、公的事業機関、研究機関、大衆運動支援機関の3つに大きく分かれ、それぞれが国—県—地方自治体各レベルでサポート体制を構築している。このうち行政事業機関に属するものが必須の三角形の「公的サ

ポート」に、大衆運動支援機関が「外的刺激とサポート」を行う機関にほぼ対応する。以下では、第1節で「公的サポートシステム」について、第2節で「外的刺激とサポートシステム」についてみていく。

3-1 公的サポートシステム

3-1-1 コミューンと県行政庁

まず、公的セクターにおいて地域の再生運動にとってもっとも身近な存在は、やはりコミュニティと県行政庁である。なかでもイエムトランド県の8つのコミュニティは、それぞれ独自の地域開発機関を有し、地域再生に取り組んできた。こうした機関は、初めこそ優遇措置を設けて企業を外から誘致してくることに熱心だったが、次第に、地元住民のイニシアチブにたつた地域再生運動の重要性を認識するようになり、1990年代にはそうした活動にも投資するようになってくる(Ronnby, 1995: 259-260)。

また、県行政庁は、国の方針を受けて、県としての地域開発の方針を策定し、地域が進むべき方向を示す⁽¹⁾。政府の地域政策のほとんどは、県行政庁を介して実施され、補助金も県行政庁から支給される。1993年、94年の予算では1.3億SEKがイエムトランド県に配分され、独自予算も加えると約1.6億SEKが地域政策に投じられている(Ronnby, 1995: 341)。

表 11 スウェーデンにおける地域開発（再生）活動に関するサポートシステム（イエムトランド県の場合）

	公的事業機関	研究機関	大衆運動支援機関
国	Nutek (スウェーデン産業・技術開発庁) GBV (全スウェーデン農村部開発機関) ITPS (スウェーデン成長政策研究所) ALMI (ビジネスパートナー公的企業)	SLU (Swedish University of Agricultural Sciences) [ALI (労働生活研究所)]	全国コンパニオン (Companion) 協議会 (スウェーデン地域協同組合開発センター) 全国市民活動評議会 [全国女性資源センター]
県	県行政庁 JiLU (イエムトランド地域開発局) Nutek 支所 ALMI 支社	中央スウェーデン大学	コンパニオン (地域協同組合開発センター) 県市民活動評議会 [イエムトランド全国女性資源センター]
コミュニティ	8つのコミュニティ		

資料：各種資料，及びインタビューより作成

注：[] 内は 2008 年 3 月現在閉鎖されている機関を表す。

3-1-2 国と県の諸機関

一方，地域開発に関わる国や県の各種機関が果たしている役割も大きい。とりわけ関わりが大きい機関として，国の機関である Nutek (スウェーデン産業・技術開発庁)，GBV (全スウェーデン農村部開発機関)，ALMI (ビジネスパートナー公的企業)，国の研究所である ITPS (スウェーデン経済成長研究所)⁽²⁾，及び県の機関である JiLU (イエムトランド地域開発局) がある。以下では各機関の活動について簡単にみていく。

(1) Nutek (スウェーデン産業・技術開発庁)：Nutek は，地域開発に関わる国の諸機関のなかで最も重要な役割を担っている。新しい事業の創出，より一層の事業の成長と並んで，より強い地域の創造を促進することを使命とする機関である。事業開発と地域再生を支援することで持続可能な経済成長と繁栄を促進することを目指している。ストックホルムの本部では約 200 人のスタッフが働き，その支所は各地に置かれている。その 1 つがエステルズドに存在し，スタッフの数は約 35 人である。

Nutek の活動領域は，①インターネットや

電話による起業家への案内，②起業に関する法律や制度の改善，③起業家活動に関する知識の普及と奨励，④中小企業の成長のために必要となる条件の整備，⑤事業に対する資金援助，⑥観光産業の振興，⑦スウェーデン環境技術会議 (SWENTEC) の開催，⑧地域の成長プログラムの作成と実施，⑨地域の成長と雇用の増大に対するサポート，⑩ EU の地域構造基金プログラムの運営などである。

このように Nutek は，単に企業の成長のみではなく，それを通じた地域の持続可能な発展を目指した活動を担っている。その際，中小企業を始め，女性や移民による起業や協同組合の形態をとる起業の推進に関して特別な主導的役割を果たすことが目的として謳われている。

(2) GBV (全スウェーデン農村部開発機関)：GBV は，1991 年にエステルズドに設立された国の機関である。活動の責務は，農村地域 (Rural areas)，人口希薄地域 (Sparsely populated areas)，島嶼 (achipelagos) の発展に関する研究と報告・提案を行うことである。これらの地域の優れた点を強調し様々な分野に働きかけることで，地方に住んでいる

人々の生活条件と発展機会の拡大に寄与することを目的としている。そのため、これらの地域の生活条件をいかに改善するかについての提案を行っている。エステルズンドにあるが、全国を事業の対象範囲としており、スタッフは33人を数える。

活動分野は、①必要な教育と訓練に関する提案、②雇用の創出のための提案、③住宅供給で障害になっている点の明確化、④インフラと通信の整備に関する提案、⑤人口に関する研究、⑥地域発展政策への協力、⑦国内・国際的な調査の実施と結果の普及、⑧地方に必要とされるサービスの把握、⑨統計と分析方法の開発、の9つである。

このように農村部開発機関の主な仕事は、地方に対する調査研究を進め、それを通じて障害になっている点や改善すべき点の提案を行うことである。その成果は報告書にまとめられ毎年刊行されている。また、地域の実態をより的確に把握するために独自の地域類型の方法を提案するなどの成果をあげている(第1章第2節参照)。さらに、全国を250m²のエリアに分け、エリア内のサービスの利用や人口移動など様々な変化を地図に表すという、独自の事業にも継続して取り組んでいる。

(3) ALMI (ビジネスパートナー公的企業) : ALMIは、主に技術革新企業、新規創業者、経営革新を進める中小企業に対して、コンサルティング及び金融支援を行う公的企業である。1994年に24の地域開発ファンドを再編して、政府により設立されている。

ALMIは、国によって所有され、各県にある21の子会社からなるグループの親会社である。51%は親会社による所有で、他は、県議会、地方当局、コミュニケーションの協力団体によって所有されている。雇用者の数は約450人である。事業活動は各地域の実情に合わせて子会社中心に行われる。親会社の仕事は、経営、調整、生産活動の発展、さらにはグループ内の広範な機能に対するサービスである。

ALMIは、会社の現況、事業内容、市場可能性を分析した上で、必要な資金総額の最大50%までの融資を提供するが、ほとんどの場合、融資提供額は約20%となっている。融資の条件は、個々で異なるが、高いリスクを伴うことから商業融資より高い利率が設定されている。ALMIから融資を受けた実績と会社の事業計画が判断材料となって、商業融資を利用する道が開かれる場合もある。このようにALMIの融資は、既存の商業融資を補う性格を持っている。ALMIの貸し付け作業は自己資金で行われ、運営と日々の作業は所有者からの年間の補助金によって賄われる。

(4) ITPS (スウェーデン経済成長研究所) : ITPSは、経済成長に関する統計データを収集・分析し、政府の政策を評価するための調査研究機関である。それ以前にあったSIR (Sweden Institute for Regional Research) が再編されてできた機関で、エステルズンドには2001年に設立されている。現在は、ストックホルムに本部があり、海外にはブリュッセル、ワシントン、ロスアンゼルス、東京、北京に事務所がある。

ITPSの目的は、経済成長の決定要因に関する関連情報を明らかにし、普及させることである。これまで成長政策の分野で政策決定者が直面してきた4つの主要な課題にアプローチしてきた。4つの課題とは、①国際競争力の向上、②産業の再構築と原動力、③地域再生、④技術変革と開発である。ITPSは、これら4つの分野の知識を発展させるために、①産業の構造と原動力に関する統計的な記述と分析、②産業の開発と革新に関する国と地域の政策に対する評価、③他国の政策経験から学ぶ政策理解力、の3つをツールに用いて研究を進めてきている⁽³⁾。

(5) JiLU (イエムトランド地域開発局) : JiLUは、イエムトランドの地域再生と教育に貢献する機関である。2002年に設立された県の組織で、スタッフは約140人である。資金は、

10%は県から、残り90%は競争的資金から獲得している。2006年の調査時点には、15のEUプロジェクトが並行して実施されていた。また、JiLUは、エステルズド近郊のオースに農業大学（専門学校）を所有している。スウェーデンでは、1999年に教育行政はコミューンに委託されたが、この学校は県が運営に責任をもっており、その意味では例外的な存在である。農業大学には動物の飼育、馬、農業、林業の4つの専攻があり、16~19歳の若者約200人が通っており、そのほとんどは女性で占められている。

JiLUは、県議会、県内のコミューン、他の公的な組織や民間の組織と協力して、イエムトランド県の将来の教育と開発に関して重要な貢献をしている。JiLUは人々が出会い、彼らの将来の計画を発展させる場所である。農業大学の学生から農村の雇用者や企業家に至るまで、幅広い層を対象にした活動を行っている。農業や林業に関しても従来の生産分野のみならず、ツーリズムや農産品加工・販売、レストラン経営などの分野も重視しており、若者の教育、特に農業教育には力を入れている。農業教育は田舎に住んで起業する次の世代を育てる点でも決定的な意味をもつからである。また、JiLUは、さまざまな研究にも取り組んでおり、ノルウェーなど6大学、5つの国にまたがる8つの研究所と協力関係にある。

以上のように公的なサポート体制は、コミューンと県行政庁を中心に、各種の国や県の諸組織が、研究、助言、財政、教育、起業など様々な面でサポートする体制が組み立てられていることがわかる。

3-2 外的刺激とサポートシステム

それでは、外的刺激とサポートシステムはどのようになっているのだろうか。表11の大衆運動支援機関がほぼこれに対応する。“触媒”としてのコミュニティワーカーやプロ

ジェクトリーダーが活動の足場を置く組織でもある。これは地域住民の活動を現場で支える機関とすることができる。インタビューのなかで、「公的サポート」をトップダウン型のサポート、「外的刺激とサポート」をボトムアップ型のサポートと性格づける者も複数存在した。スウェーデンではこのボトムアップ型のサポート体制が、全国的に組織されており、しかもそれが設立から運営に至るまで、国や県などの公共機関から大きなバックアップを受けている点に、スウェーデン的とも言える大きな特徴がある。

1980年代に始まるイエムトランド県の地域再生運動の原動力となった3つ運動は、いずれもそれぞれ全国的に設立された支援機関のサポートを受けて活動を展開してきている。ここでは、3つの支援機関についてそれぞれその活動状況をみていく。

(1)市民活動評議会 (Folkrörelserådet/Popular Movement Council for Rural Development in Sweden)

まず、ボランティアグループの活動をサポートする組織が全国市民活動評議会である。全国のボランティアグループの活動は、1987年からスウェーデン政府がNGOと協力して推進した「スウェーデン全体で生き残る」というキャンペーンを通じて盛り上がっていく(第2章第2節参照)。その流れのなかで、スウェーデン政府主導で、1989年に地方開発会議が開催され、その場で全国市民活動評議会が設立される。全国組織の設立に政府が大きく関与したことがわかる。

全国市民活動評議会の活動の目的は、①地方開発を刺激し、サポートすること、②地方活動グループ間のコミュニケーションと協力を強めること、③国家レベルでNGOの活動と協力すること、④村グループの代弁者として活動すること、⑤世論や政策決定に影響を与えること、にある。

2007年現在、全国4,300の村活動グループ

があり、県レベルはもちろんのこと、290あるコミュニティのうち約100ではコミュニティレベルの協議会が結成されている。村活動グループに直接関わっている人が全国に約10万人いるほか、スウェーデンの人口の3分の1に当たる約300万人が活動からなんらかの影響を受けていると言われる。

全国市民活動評議会の会員は4,300の村活動グループと53の国内NGOである。総会は、50%が村活動グループの代表と50%がNGOの代表によって構成される。理事会は12人の会員と議長で運営され、やはり活動グループとNGOが半々の構成となる。オフィスはストックホルムにあり、スタッフは5.5人である。

2年に1回、村活動グループの代表と他の関心がある人々が、地方の問題を話し合うために「地方議会 (Rural Parliament)」に集まる。会議の主目的はグループ間の交流にあるが、自分たちの活動を世間の人々にアピールするという狙いもある。この議会はすべての人に開かれており、毎回外国からのゲストの他、1,000~2,000グループが参加する。なお年1回、成果をあげたグループとコミュニティを表彰する制度がある。

全国市民活動評議会の年間予算は約1,700万SEK、そのうち約1,300万SEK(76.5%)はスウェーデン政府から出ており、残りはメンバーの会費やプロジェクトの補助金で賄われる。財政面でも政府から受けている支援は大きい。

また、全国市民活動評議会は、ヨーロッパ諸国間で形成されているネットワークと協力関係にある。例えば、1994年にスウェーデンからの呼びかけで、「北欧全体で生きる」(The Hela Norden ska leva)をスローガンとする組織が結成されている。会員は、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、アイスランド、エストニアの6カ国である。

一方、全国市民活動評議会は、下部組織と

して県毎に県市民活動評議会と呼ばれる支部を置いている。県市民活動評議会が地方の開発グループに対して情報提供や助言などを行うとともに、県内の問題の解決を図っている。イエムランド県の場合は、ボランティアグループが、「村フォーラム (Byforum)」を結成している。1995年頃、イエムランド県には約300のボランティアグループが存在し、それらが「村フォーラム」に結集していた。理事会は8つのコミュニティの村グループの代表と議長で構成されている。「村フォーラム」の目的は、県内の村グループ同士を結びつけたり、村グループと全国市民活動評議会とをつないだりすることである。経験交流をしたり、活動で協力したり、世論を形成したり、行政当局へのロビー活動を展開したりしている。1995年頃は、国の道路委員会に対して道路を直すように要請も行っている (Ronby, 1995: 333-334)。

4、5年前に「村フォーラム」は、「県村活動評議会 (Läsbygderrådet)」に再編され、新たに会費が徴収されるようになった。現在は、イエムランド県には400を超える村グループが存在するが、県村活動評議会に登録するグループは約120である。県村活動評議会が窓口になって、県行政と交渉したり、意見を述べたりしている⁽⁴⁾。

(2)コンパニオン (Companion)

新しい協同組合運動をサポートする組織はコンパニオンである。公共行政省 (the Ministry of Public Administration) のサポートのもと、1986年に協同組合評議会 (Cooperative Council) が地域協同組合開発局 (CDA) を設立することを決定し、それ以降、各地に開発局が結成され、ネットワーク化が進められていく (Grut: 1995)。この場合も政府が各地の組織の結成を促す役割を果たしている。2006年末からは名称がコンパニオンに統一され、現在はこの名の下で活動が展開されている。

現在、コンパニオンは全国に25局あり、従

表 12 協同組合（住宅組合を除く）の活動分野別組合数（1997年，2006年）

	実 数			比 率		増加率
	1997年	2003年	2006年	1997年	2006年	1997→2006
農業，狩猟，林業	113		162	2.5	2.5	43.4
製造業	142		280	3.2	4.3	97.2
電気・ガス・暖房・水道供給	129		214	2.9	3.3	65.9
小売業・修理業	408		498	9.1	7.7	22.1
ホテル及びレストラン業	137		190	3.0	2.9	38.7
運送業，倉庫，交通	274		292	6.1	4.5	6.6
不動産，賃貸，企業サービス（住宅組合以外）	906		1,729	20.1	26.6	90.8
教育 （2003年以前は保育所業務を含まない*）	(75)	(211) 1,259	1,295	1.7	19.9	(181.3)** 2.9
医療，社会サービス，獣医学 （2003年以前は保育所業務を含む*）	(1,023)	(1,252) 204	238	22.7	3.7	(22.4)*** 16.7
その他の社会及び個人サービス	802		1,234	17.8	19.0	53.9
その他	91		112	2.0	1.7	23.1
分野不明	407		253	9.0	3.9	-37.8
計	4,507		6,497	100.0	100.0	44.2

資料：COMPANION “Kooperativt företagande ökar mest och överlever längst” 2007より作成

注：*「保育所における児童福祉」は「社会サービス」分類されていたが，2003年より「前学校教育」と定義されるようになった。

**「保育所における児童福祉」を含めずに計算した変化率（1997～2003年）

***「保育所における児童福祉」を含めて計算した変化率（1997～2003年）

委員は130人を数える。2006年の取引総額は約1億SEK，会員総数は900である。コンパニオンの財政基盤は，3分の2が地域の団体や公的機関からの助成金，コンサルタント収入，EUからの補助金によって成り立っている。残りの3分の1は，国がNutekを通じて資金提供している。2006年の国の支援金は3,500万SEKである。国を始めとする公的機関の財政的支援はやはり大きい。

全国に散らばるコンパニオンを結ぶ協議会（The Swedish Association of Cooperative Development Agencies）を結成したのは1994年のことである。協議会は，社会的政治的な監視とロビーイング活動を行うとともに，共同の方法，事業開発，能力開発，意見形成に取り組んでいる。1999年以来，1年に4回ジャーナル「社会的経済」を発行し，COMPANION，協同組合，社会経済に関するインターネットサイトを運営している。

コンパニオンの重要な仕事は，地域住民自身が自分たちのアイデアを実現したり，事業を起こしたり，発展させたりすることに協力することである。アドバイスや情報の提供，学習機会やトレーニングの場の設定，関連出版物の発行などを行っている。情報やアドバイスの提供は無料で行われる。その際，スタッフは，協同組合の設立・運営は，民主主義を発展させ，社会的経済の動きを広めることであるという自覚のもとに支援事業に取り組んでいる。2006年には，全国でアドバイスを受けた者が約5,000人，情報提供を受けた者が約22,000，サポートを受けて設立した協同組合は385にのぼっている。

協同組合の数は，コンパニオンが設立されてからその数が特に増え始め，1990年代前半から1996年までは毎年300～350の協同組合が設立されている。表12は1997年から2006年の活動分野別組合数の変化を見たものであ

る。1997年から2006年にかけて協同組合の数は4,507から6,497へ増加しており、分野別には、かつて協同組合の中心だった保育所(親協同組合)の増加率は低く、かわって多様な分野で協同組合が設立されていることがわかる。

イエムトランド県にKIJ(コンパニオンの前身)が結成されたのは1987年である。当初は、事務所を中央スウェーデン大学構内に構えたが、翌1988年に、オースに移転している。大学から自由になり、新しい協同組合運動の実践により近いところで活動をするためであった(Ronnby, 1995, 1997, Grut, 1995)。イエムトランド県におけるKIJの開設に繋がる動きは、先に第2章第2節でみたように、中央スウェーデン大学の教員を中心にすでに1980年初めからみられた。むしろこうしたイエムトランド県で先行する動きを、国が吸い上げて全国的な組織化を進めていったとみることができる。スウェーデンでは比較的良好に見られる手法である。

イエムトランド県のコンパニオンの事務所は、現在中央スウェーデン大学構内に置かれている。2004年にオースからエステルズンドに再び移転した。現在のスタッフは2人。コンパニオン自体が協同組合の形態をとっており、協同組合のメンバーは県と8つのコミューン、4つの既存の大きな協同組合、63の小さい協同組合から構成されている。財政基盤は、2007年で、国から90万SEK、県と8つのコミューンから合わせて58万SEK、4つの大きな協同組合から計2万SEK、小さな協同組合から計約2.5万SEK、EUプロジェクトとして約80SEKで、総額約230万SEKとなっている。国とEU以外は、協同組合のメンバーの会費という性格をもっている。国からの助成金が収入の約4割、県とコミューンが会費として納める分を合わせると実に64%が行政からの収入で、やはりその占める割合は大きい。

前述したように、イエムトランド県は協同組合活動が盛んな地域である。1993年には、イエムトランド県には120の協同組合があり、そのうち約60が親協同組合型保育所であった。その後、2001年に188(うち親協同組合型保育所42)、2006年に222(同32)と推移している⁽⁵⁾。親協同組合型保育所は減少してきており、ここでも協同組合の多様化が進んでいる。

イエムトランド県のコンパニオンの代表者に対して行ったインタビューによると、組織の拡大・充実とそのための資金の獲得が現在の課題として指摘された。イエムトランド県の将来にとって社会的経済の発展は重要な位置を占めており、コンパニオンはそこでプラットフォームの役割を果たす立場にある。そのためには現在のスタッフ2人の体制を拡充し、組織の充実を図る必要がある。そのための資金を確保しなければならない。他のコンパニオンのなかには県からの資金援助が少なく苦勞しているところもあるが、イエムトランド県は県やコミューンとの関係は良好で、その点では問題はない。しかし、収入の3分の1を占めるEUプロジェクトからの基金は必ず獲得できるという保障がないため、将来を見越して組織の充実を図ることが難しい状況にある。現時点は、ちょうど1つのプロジェクトが終了し、次のプロジェクトに申請している時期にあたるため、特にこの点が問題となっている。EUプロジェクトのもつ問題の一端を語ってくれた⁽⁶⁾。

(3)女性資源センター

地域再生運動の原動力の3つ目にあげた女性の活動は、1991年からスタートする女性プロジェクト(クビンヌムプロジェクト)と、その流れのなかで形成されていった女性資源センターから活動のサポートを受けてきた。

スウェーデン政府が、各県に女性に関する施策策定の指示を出したのは1984年のことである。イエムトランド県では、1989年に、

県行政庁とコンパニオンなどの主催によって女性セミナーが開催されている。県内で活動する53人の女性が出席し、今後の活動についての話し合いが行われた。

このセミナーの結果を受けて、1990年に、1991～1994年の県の行動計画書が作成され、3年間のクビンヌムプロジェクトがスタートする。1991年には、県行政庁により「Hardda」（イェムトランド地方の方言で「半分、片割れ」という意味、「人類の半分を占める女性たち」という意味が込められている）という名前で、イェムトランドの実情に即したより具体的な活動指針が出された。このように女性の活動は、県行政のなかで進められていく。とはいえ、このプロジェクトは県行政庁に属するものであるが、女性活動組織は、「活動形態を自分達で見つけ出す裁量と、組織や団体間の壁を気にせずに活動する権利及び義務を有する」ことが認められていた（Forsberg, 2002: 40）。

プロジェクトの最大の目的は、若い女性が暮らしやすい地域、他出した女性が戻って来るといった環境を作ることにおかれた。そのために、①女性の必要に合った教育と訓練の開発を行うこと、②研究者と女性のあいだに協力関係を確立すること、③雇用の開拓と創造のために女性の潜在力を高めること、④クビンヌムを女性のための出会いの場所にする、⑤国際的なネットワークづくりを進めること、⑥民主的な働き方をサポートすること、が目指された。活動の対象は25～60歳の女性におかれた。

クビンヌムプロジェクトの推進母体は、マネージメントグループとワーキンググループから構成されている。マネージメントグループは、県行政庁、県議会、県労働委員会、コミュニティの地域組織、開発財団などの組織の上級代表者で構成され、初期には県知事が議長を務めた。ワーキンググループは、女性問題に関心がある重要な組織の上級職員と、コ

ミュンによって推薦された50人の女性からなるリファレントグループによって構成された。この推進母体をみれば限り県主導の組織編成が行われたようにみえるが、女性の問題に取り組むために関連する多くの団体や組織が集まり、それに女性のリファレントグループも加わって広範なパートナーシップが形成された点に関しては、むしろ積極的な評価が下されている。

実際の活動は、3人のプロジェクトリーダーによってすすめられていく。3人のうち、2人は民間の女性で、もう1人は県の男性職員であり、プロジェクトリーダーの構成にも県との協力関係が表れている。プロジェクトリーダーは、オースのコンパニオンが入っている建物の中にある事務所を拠点として活動を行った。彼女たちの最も重要な活動は、女性のあいだのネットワークづくりを進めることにあった。そのためにプロジェクトリーダーたちは、女性グループのニーズに合わせて、草の根の相談やニーズの把握に多くの時間を割いた。そのボトムアップ型の活動スタイルのことを、当時のプロジェクトリーダーは「イェムトランドモデル」と表現した（Braithwaite, 2006: 134）。活動を通して新しい女性のネットワークが構築される際には、1グループ当たり15,000krの補助金が、県行政庁、Nutek、各コミュニティから支給されるなど、財政的援助も行われた（Ronby: 1995: 351-352）。

この3年間のプロジェクトは、第2章第2節でみたように大きな成果を得て終了している。このイェムトランドの活動は、全国的な女性運動に影響を与え、その広がりのなかで、Nutekの指導下、全国的な組織化が進められていく。それが女性資源センターの設立であり、イェムトランドにも全国組織の1支部として「女性資源センターinイェムトランド」（非営利アソシエーション）が結成された。プロジェクト終了後の活動はこの組織に引き継

がれていく。ここでもやはり特定の地域で取り組み成果をあげた活動を、国が吸い上げ全国に関連組織をつくりあげるとい手法が取られている。

しかし、女性の活動を支援するこの組織は、1999年には閉鎖されてしまう。この組織が短命に終わった背景には、女性運動を取り巻く状況の変化があった。その1つは県行政庁の取り組む姿勢の変化である。女性プロジェクトに初期から関わり、ボトムアップ型の活動スタイルに理解を示していた県職員のプロジェクトリーダーが配置換えになり、活動を上からコントロールするタイプの担当者になったことにそれは端的に表れている。2つ目の変化は、1995年にEUに加盟し、活動資金としてEU基金を獲得する必要がでてきたことによる影響である。EU基金を獲得するためには、プロジェクトの申請時に期待される結果と効果を申請書に記入する必要がある。自由な発想で活動するクビンヌムの活動スタイルとは相容れないものがあつた。クビンヌムの活動の場合、「やってみなければ何が出てくるのかわからない部分がある」(元プロジェクトリーダーの発言)という面があつた。つまりこの段階になると、担当者の人事に関しても、申請の方法に関しても、活動に上から枠がはめられる傾向が強まっていくことになる。

さらに、1996年頃から「メインストリーム」という概念が導入されることにより事態は決定的になる。「ジェンダーメインストリーム」とは、あらゆる政策、施策、事業などにジェンダー格差解消の視点を組み入れることを指すが、ここでは、もはや女性に対しての特別な施策は必要ない点が強調された。こうした変化のなかで、活動もプロジェクト事業のみに縮小され、それに伴いスタッフや助成金が削減され、初期段階から活動を支えてきたプロジェクトリーダーも組織を去ってしまう。最終的には、1999年に、Nutekが進めていた

全国レベルの女性資源センターは廃止され、女性の活動は通常業務の中へ統合される。イエムトランド県でも、2000年、クビンヌムの活動の拠点がオースからエステルズドへ移され、プロジェクト活動の大部分は廃止されるとともに、女性資源センターは解散に至る。こうしてクビンヌムの活動は、2001年には県の組織内の一プロジェクトとしての位置づけにすぎなくなってしまう⁽⁶⁾。

こうしてイエムトランドでは、女性を真正面に掲げた運動の支援組織は消滅する。ただし、クビンヌムの活動がイエムトランド県の女性のエンパワーメントに大きく貢献してきたことは事実であるし、その経験は当地の現在の活動にも間違いなく引き継がれている。と同時にクビンヌムの活動が解散に至る経緯は、「必須の三角形」がもっている関係の質の問題を考える上で興味深い材料を提供してくれる。

4. まとめ

以上、スウェーデンのなかでも過疎地に位置するイエムトランド県に焦点をあて、(1)イエムトランド県が現在の地域的特徴を形成するに至った経緯、(2)「イエムトランドモデル」と言われる活動スタイルの特徴、(3)イエムトランド県の地域再生運動を支えるシステムとそのスウェーデン的特徴についてみてきた。以上の分析をふまえて、最後に本稿のまとめとして以下の点を指摘しておきたい。

第1は、イエムトランド県の住民運動の基礎には、集落の形成過程を通じて様々な協同関係が存在していたということである。ヴィヤラグ (byalag) と呼ばれる集落自治会を中心とした協同関係、禁酒運動、地域の街灯、道路、水道ポンプなどの維持・管理のための協同関係などが地域のなかに蓄積されており、それが1980年代に生じてくる運動の基礎に存在していた。Westlund and Fröbel (2007)は、活動が生じる以前にすでに当該地

域に蓄積されていた社会資本を「歴史的社會資本」(historical social capital)と呼び、それが地方再生過程の初期の段階にきわめて重要な役割を果たすことを指摘している。まさにイエムトランド県はこの「歴史的社會資本」が豊かに存在する地域であり、それが地域再生活動が生じてくる基盤となっていたのである。

第2に、イエムトランド県では、この「歴史的社會資本」を地域のボトムアップな活動の中で生かしたという点である。Ronnbyが、1980年段階に生じてくるボランティアグループによる活動を「new-old運動」と性格づけたように、この運動はそれまで地域に蓄積されてきた「歴史的社會資本」を、時代状況に合わせて再生し、利用したものであった。ソーシャルキャピタルが、積極的な面だけではなく、消極的な面も合わせ持つことはすでに多くの論者によって指摘されている(Westlund, 2006: 27-29)。社会的ネットワークが内向きに、閉鎖的に作用した場合、地域活動は保守的になり、地域再生運動にマイナスの影響を与える場合が多い。しかし、イエムトランド県では、ボトムアップの活動、つまり地域に住んでいる人が中心になって、「歴史的社會資本」を現代的課題への対応策に生かし、積極的に活用していくことに成功しているのである。この過程で「触媒」としてのコミュニティワーカーやプロジェクトリーダーも大きな役割を担っていた。

第3に、「必須の三角形」が有効に機能した点である。1990年代には、様々な住民の活動が成果をあげてくるなかで、「イエムトランドモデル」と言われる活動スタイルが形成されていく。それは「ボトムアップ(グラスルーツ)」「パートナーシップ」「ネットワーク」「触媒作用」をキーワードとする活動スタイルである。このモデルを理論的に支えたのが、「必須の三角形」と言われるモデルであった。「地域の動員」「公的サポート」「外的刺激」が互

いに関連し合いながら展開していくことが、地域活動の成功にとって必要不可欠とされた。ソーシャルキャピタル(社会資本)の視点に立てば、「歴史的社會資本」の上に、この三角形が効果的に機能しながら生み出されてくる社会的ネットワークが新たに積み上げられていくことになる。

第4は、スウェーデン型とも言える地域再生運動を支えるシステムについてである。「必須の三角形」に示されるように、地域再生運動にとって公的機関によるトップダウン型の「公的サポート」と大衆運動支援機関によるボトムアップ型の「外的刺激とサポート」の果たす役割は大きい。スウェーデンの場合、「公的事業機関」と「大衆運動支援機関」が、国一県一コミュニケーションレベルで相互に関連し合いながら地域の再生運動をサポートする体制がつけられていた。「公的事業機関」に関しては、例えば、県やコミュニケーションによるサポートの他、過疎地を代表するイエムトランド県の県都エステルズンドにNutek支所やGBVやITPSなどの国の機関が配置されていたり、教育と地域開発に関わる県の機関であるJiLUが設けられるなど、イエムトランド対応とも呼べる政策がとられている。一方、「大衆運動支援機関」に関しては、その設立と運営過程において、国や県など行政機関のリーダーシップが目についた。国が地域再生運動で先駆的な成果をあげた地域の試みを積極的に吸い上げ、それを全国的に展開していく政策がとられている。また、設立以後も、とくに財政的なサポートは引き続き行われ、サポート活動の継続を保障していた。地域再生運動が目指す方向と国家が目指す方向が、大きく矛盾することなく同居している国であるがゆえに実現しているとも言える。長い社会民主党権のもとで構築されてきたスウェーデン型のサポート体制とみることができよう。

ただし、このスウェーデン型サポート体制

が常に矛盾なく機能しているというわけではない。その点を5番目に指摘しておきたい。すなわち、ボトムアップ型の活動がトップダウン型の機関からサポートを受ける場合、前者が後者から強制されたり、圧力を受けたりする可能性はあり、また前者が後者に依存してしまうといった可能性も存在する。日本の場合、多くの中間機関が、過度に政府資金に依存し、政府主導型の関係のなかにはめ込まれてしまい、活動の自律性が損なわれている問題が指摘されている (Tsukamoto, Nishimura, 2007)。

スウェーデンの場合には、大衆運動支援組織が政府の補助金を得る際、政府機関との間で事前に十分な話し合いが行われる。政府側から抽象的な目標が設定され、政府の方針に合わない団体にはお金は出ない。合意が成立すれば、活動に介入してくることはないが、結果は求められるし、そのための評価も受けるという関係が成立している⁹⁾。つまり、活動する段階では自律性が保障されているのである。

しかし、こうした関係が崩れる場合もある。それはクビンヌムの活動の後半に端的に示されている。県行政のプロジェクトとしてスタートしたこの活動は、当初、「活動形態を自分達で見つけ出す裁量と、組織や団体間の壁を気にせずに活動する権利及び義務を有する」ことが認められていた。しかし、行政側の姿勢が変化する中で、官僚的な対応が目立つようになり、女性たちの現場の活動に枠をはめるような指導が行われ始め、やがて予算がカットされ、活動は大幅に縮小されてしまう。まさに上記の問題が極端なかたちで現れた例と言える。スウェーデンにおける公的機関と大衆支援組織の間の相対的に自立した関係も、時としてトップダウンの関係に転化してしまう危険性は存在しており、現状の自立した関係が双方の努力によって維持されている面もある。

この問題を、「必須の三角形」の視点から見ると、3つの要素間の関係、すなわち双方向で示されている矢印の関係をより慎重に検討してみることが必要であることがわかる。現実には、常に水平で均一な力が働いているわけではなく、その関係は常に変化していくものである。「必須の三角形」の理論は、ともすると3つの角のみが注目されがちであるが、やはり3つの要素の間にどのような関係が成立することが望ましいのか、つまり辺(矢印)によって示される関係の「質」が問われなければならない。この点に関して、日本の事例も含め検討していくことは今後の課題としたい。

付記 本研究は、長年の調査研究に基づく成果の一部であるが、本年度の研究部分に関しては、2008年度札幌学院大学研究奨励金を受けている。記して感謝の意を表する。

〈注〉

- (1) スウェーデンでは1990年代にはいと、地域レベルにおける地域政策の実施と調整に関して、中央官庁から県行政庁への権限の移管が進み、県行政庁が地域政策の主たる責任を担うようになる (穴見, 2005)。
- (2) ITPSは政府から与えられた課題を検討する機関であるため研究機関には含めなかった。政府機関にあって、スタッフが自らの問題意識で研究ができる唯一の研究機関としてはALI(労働生活研究所)が存在した。ALIは労働生活の発展と改善を目的とし、研究者と労働生活の実務家の双方が参加して多様な開発研究を進めていたが、2007年7月1日をもって閉鎖されている。
- (3) 2008年3月時点で、以上のNUTEKとGBVとITPSの3つの機関を再編し、2009年1月に2つの新しい機関を設立することが決定した。GBVを分割統合するかたちで、NUTEKを母体とする国の政策を実践する機

関とITPSを母体とする実践したものを評価する機関の2つを設立することが意図されている。このようにGBVが分割され2つの組織に吸収されてしまうことで、GBVが担っていた「過疎地域の人々のために」という任務の優先順位が下がってしまうのではないかという懸念が、関係者の間で問題とされていた。

- (4) 市民活動評議会の活動に関しては、Ronby (1995, 1997), Herlitz(1999), および関連HP, 関係者へのインタビュー結果を参考した。
- (5) イェムトランド県にあるすべての協同組合がコンパニオンに登録しているわけではない。表12は中央統計局に登録している協同組合の数であるため、2006年の数値が269となっており、イェムトランド県のコンパニオンへの登録数222と異なっている。
- (6) コンパニオンの活動に関しては、Grut (1995), Ronby (1995, 1997), 太田 (2005 a, 2005 b) ほか、コンパニオン発行の各種資料やHP, 及び関係者へのインタビュー結果を参考にした。
- (7) 1990年代にはいと、産業振興策や地域開発政策の推進において、公共部門と民間部門にまたがるパートナーシップの形成が、国によって奨励されていく(穴見, 2006)。
- (8) クビンヌムの活動に関しては、Ronby (1995), Braithwaite (2006), Braithwaite (2001), Forsberg(2002), Länsstyrelsen Jämtlands län (1995) など参照。また、当時のプロジェクトリーダー3名に対するインタビュー、およびクビンヌムの活動記録や資料も参考にした。
- (9) イェムトランドの県村活動評議会の関係者に対する聴き取り調査による。

<参考文献>

- 穴見 明(2005)「スウェーデンにおける地域政策の変容(1)」『大東法学』第46号
- 穴見 明(2006)「スウェーデンにおける地域政策の変容(2・完)」『大東法学』第47号

太田美帆(2005 a)「スウェーデン過疎地域における保育サービス提供——その背景と最初の試み——」『年報人間科学』vol.26, pp 53-74

太田美帆(2005 b)「スウェーデン過疎地域における保育サービス提供」「社会的排除とコミュニティケア」研究会中間報告書『社会的排除をめぐる諸問題』, pp 160-174

Braithwaite, Kate (2001), The Influence of three different European welfare states upon the development of rural women's groups, Centre for Rural Economy in University of Newcastle, Working Paper61

Braithwaite, Kathryn (2006), *Women's Networks in Rural Development*; Newcastle (PhD THESIS)

Forsberg, Marie (2002), Kuvinnun, *Med tro på framtiden Östersunds-Posten 125år*, Ad-primio Kommunikationsbyrå AB

Glesbygdsverket (2006), *Year Book 2006*

Grut, Katarina (1995) The Cooperative Idea, GBV (Rural Development Agency)

Herlitz, Ulla (1999) The Village Action Movement in Sweden - Local Development - Employment-Democracy, School of Economics and Commercial Law, Gothenburg University

Länsstyrelsen Jämtlands län (1995), *Local Development in Sweden The Jämtland Model*, International Report

Ronby, Alf (1995), *Mobilizing Local Communities*, Ashgate Pub.

Ronby (1997), Alf, 'Empowering People by Community Building'

<http://www.socialmobilisering.nu/artiklar.html> (2007/6/16 閲覧)

なお本論文は、Ronby, Alf (1997) Glesbygds-kampen, (The Rural Champion) Mitthögskolan rapport 1997: 14 を元に書かれたものであることが明記されている。

Tsukamoto, I., Mariko, N. (2006), The emer-

gence of local non-profit-government partnerships and the role of intermediary organizations in Japan, *Public Management Review*, vol. 8/4: 567-582

Westlund, Hans (2006), *Social Capital in the Knowledge Economy*, Springer

Westlund, H., Fröbel, L. (2007) 'Social capital as a driving force in local development and social economy entrepreneurship - a qualitative study based on Swedish examples' paper presented at the 4th Workshop on Social Capital and Development Trends in Japan and Sweden's Countryside (Aug.), Kitami Japan

〈参考 HP〉

スウェーデン市民活動評議会 (Folkrörelserädet) の HP (2007/6/4 閲覧)

http://www.bygde.net/?class=b_PageAdmin&method=showPage&id=73

全北欧会議 (hele-norden.dk) の HP (2007/6/4 閲覧)

<http://www.hele-norden.dk/english/>

コンパニオンの HP (2007/5/31 閲覧)

<http://www.coompanion.se/>

コンパニオンのパンフ (Cooperative development in Sweden) (2007/5/31 閲覧)

http://www.coompanion.se/backoffice/Bilddbanc/Upload/File/Jnkping/Cooperativ%20development%20in%20Sweden_ny.pdf

Nutek の HP (2007/5/27 閲覧)

<http://www.nutek.se/sb/d/113/a/1074>

全スウェーデン農村部開発機関 (Glesbygdsverket) の HP (2007/5/9 閲覧)

<http://www.glesbygdsverket.se/site/Default.aspx>

労働生活研究所に関する HP

国際安全衛生センター・国別情報のスウェーデンの項目参照 (2008/1/30 閲覧)

<http://www.jicosh.gr.jp/japanese/country/sweden/organization/workinglife-3.html>

スウェーデン経済成長研究所 (ITPS) の HP (2007/5/27 閲覧)

<http://www.itps.SE/>

スウェーデン地方政府協会 (SKL) の HP (2007/5/29 閲覧)

<http://www.skl.se/artikel.asp?C=756&A=180>

イエムトランド地域開発局 (JiLU) の HP (2007/5/30 閲覧)

<http://www.jilu.se/index.php?l=en&p=4>

ビジネスパートナー公的企業 (ALMI) の HP (2008/1/29 閲覧)

http://www.almi.se/almi_in_english.html

スウェーデン大使館投資部 (2003年7月) Invest in Sweden Agency ファクトシート「助成制度」(2008/1/28 閲覧)

http://www.smrj.go.jp/keiei/dbps_data/_material/_chushou/b_keiei/keieichosa/pdf/265_cy_venture15-you.pdf

スウェーデン農村経済・農業団体連盟 (Hushållningssällskapet) の HP (2007/06/29 閲覧)

<http://www.hush.se/>